

警察署協議会議事録

協議会名	令和5年第3回仙台南警察署協議会
開催日時	令和5年10月30日（月） 午後 3時30分から 午後 5時00分まで
開催場所	仙台南警察署大会議室
出席者等	<p>1 協議会委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出席委員～山形宏幸、後藤隆夫、小松昌子、佐藤律子、横山秀樹、板橋祐一、伊藤正之、小坂俊行、高田佳一 ・ 欠席委員～松坂航佑 <p>2 警察署側</p> <p>署長、副署長、刑事官、副参事、会計課長、警務課長、留置管理課長、生活安全課長、少年健全育成官、地域課長、刑事第一課長、刑事第二課長、交通課長、警備課長</p>
議事概要	別紙のとおり
備考	

別 紙

議事概要	<ol style="list-style-type: none">1 開会（警務課長）2 委嘱状交付3 役員選出4 出席者紹介<ol style="list-style-type: none">(1) 協議会委員(2) 警察署幹部5 挨拶 開会にあたり、山形会長と署長より挨拶があった。6 定足数確認（警務課長） 全委員10人中1人が欠席、9人が出席 委員の過半数の出席を充足しているため本会の成立を報告7 議長選出（警務課長） 会則により山形会長が議事進行8 報告事項 令和5年9月末現在における管内の治安情勢について（署長）<ol style="list-style-type: none">(1) 刑法犯認知・検挙件数<ul style="list-style-type: none">● 太白区内の刑法犯認知件数は、昨年同期比で増加傾向にある。 増加した犯罪は、器物損壊、万引き、自転車盗 減少した犯罪は、放火、出店荒し、払出盗● 凶悪犯については、9月末まで8件発生し、うち7件は既に検挙している。(2) 特殊詐欺認知件数<ul style="list-style-type: none">● 被害認知状況は、昨年比で件数は2件増加、しかし被害額は大幅に増加している。● 特徴としては、被害者の7割以上が65歳以上の高齢者となっている。● 水際対策として、コンビニエンスストアの店員の活躍があり、被害阻止している。(3) 特別法犯検挙件数 特別法犯の検挙は大幅増加している。<ul style="list-style-type: none">● 経済事犯の検挙が増加している。
------	---

- 諸法令違反については、入管法違反、迷惑行為防止条例違反、ストーカー規制法違反、犯罪収益移転防止法違反事件となる。

(4) 非行少年等の検挙・補導状況

- 非行少年等の検挙・補導人員は増加している。
- 刑法犯少年は、ほとんどが万引き、空き巣など窃盗犯であるが、不同意性交等の凶悪犯も検挙している。
- 特別法犯少年は薬物事犯を検挙している。
- 不良行為少年は、大幅に増加しており、深夜はいかいが7割を占め、学職別では高校生が8割を占めている。

(5) 人身安全関連事案の取扱い状況

- ストーカーは、相談件数は減少、検挙は増加している。
- DVは、相談件数、検挙件数ともに増加している。
- 虐待は、高齢者虐待は減少、一方、児童虐待、障害者虐待は増加している。
- 行方不明者の届出は増加し、届出の9割が特異行方不明者である。
- 子ども女性対象の前兆事案は、増減は無い。内訳は子ども条例違反、公然わいせつ、迷惑行為防止条例違反の順に多い。

(6) 交通事故発生状況

- 人身・物損事故ともに微増傾向にある。
- 死亡事故が10月2日に発生している。
- 人身事故は、交差点やその付近での発生が4割を占めている。
- 今後、日没が早まり、夕暮れ時の交通事故が増加することから、早め点灯や反射材の活用など関係機関・団体とともに広報啓発活動を推進する。

(7) 相談受理状況

- 相談件数は増加。9月現在、警察署では仙台南署が最多となっている。

9 協議事項

(1) 速度取締り指針（交通課長）

ア 警察署の速度取締り重点

- 区域
四郎丸・袋原地区（通学路が狭い）
秋保町（交通量の増加、重大事故の発生が懸念）
山田地区（速度超過車両が多く、事故抑止のため）
※ 山田地区は今回からの指定とした。

- 時間帯
8時から10時、16時から18時

イ 管内における交通事故の実態

- 人身事故は通学時間、帰宅時間帯に多発

- 国道4号、国道286号において事故の多発傾向がある。
- 事故原因は緊張感の欠如による安全不確認などとなる。

- 委員

秋保地区の違反者は地域住民が多いのか、観光客が多いのか。
掲示板等を活用した注意喚起も検討すべきではないか。

- ◎ 署長

実態を把握した上で、道路管理者等と検討し、必要があれば対策を
とりたい。

- 議長

指針については、他に意見が無いようなので、この原案とする。

(2) その他

広瀬橋北たもと河原町二丁目交差点の信号機が多く設置されている件
についての質問

- 議長

委員の方から、交通の規制について質問があった件に関して回答願
う。

- ◎ 交通課長

丁字路の複雑な交差点で、信号機が多く設置されている。昔ながら
の交差点で、複雑な形状となっているが、一つの交差点と考えて信号
機に従って通行してもらえれば、大丈夫である。

- 委員

承知した。結構止まる車もあるので、質問した。

- ◎ 交通課長

一見、予告信号にも見えるが、交差点一帯の信号なので、信号に
従って通行していただきたい。

- 委員

仙台二高から青葉城址に向かって進み左折して東進の道路に入ると
きの一時停止のある交差点があるが、ウインカーは、左が正しいのか。
よく右に出す車を見かける。

- ◎ 交通課長

国際センター前にある交差点と思われるが、一時停止のある交差点
となるので、左が正しい。高速道路など、進行方向へ流入するときは
右へウインカーを出すこととなる。

- 委員

承知した。

- 議長

それでは、他に無ければ、庁舎見学に移らせていただく。

(3) 庁舎見学（担当課長）

ア 道場（警務課長）

イ 留置施設（留置管理課長）

ウ パトロールカー（地域課長）

（※ 担当課長の案内により、見学を実施した）

10 その他

◎ 警務課長

次回、令和6年第1回協議会は来年2月末ころ開催を予定している。

11 感謝状贈呈

令和5年9月退任の協議会委員に対する感謝状贈呈

12 閉会（警務課長）